# 令和2年度こども福祉室補正予算(コロナ関連)について

#### ○児童保育施設等の衛生管理用品の購入支援 44.528千円【3月補正】

保育所や児童保育センター等におけるマスクや消毒液などの衛生用品の購入を支援。

- ・1施設(事業)当たり50万円を上限とし、96施設(事業)へ補助
- ・令和2年1月16日~令和3年3月31日を対象期間(令和2年度予算へ一部繰越)

#### 〇子育て世帯臨時特別給付金の支給 212,802千円【5月補正】

子育て世帯への生活支援を行うため、児童手当受給者に対し給付金を支給。

- ・対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者
- ・支 給 額 対象児童一人につき1万円
- ・支給時期 6月9日(児童手当通常支給日の前日)※公務員は8月20日から支給開始
- ・支給申請 公務員以外は申請不用

## 〇児童保育センターの開所時間延長に伴う委託料の増 8.411千円【5月補正】

小学校の臨時休業に伴い、児童保育センターの開所時間を延長。

- ·開所時間 放課後~18:00 ⇒ 7:45~18:00
- ・延長期間 令和2年5月20日~31日(平日)

※4月20日~5月19日分17,267千円は、予備費充用及び流用にて措置

## ○ひとり親世帯臨時特別給付金の支給 236,325千円【6月補正】

ひとり親世帯の子育て負担増加や収入減少に対する支援を行うため、給付金を支給。

	対象者	申請	支給額	支給日
1	令和2年6月分児童扶養手当受給者	不要		令和2年7月10日 (通常支給日と同日)
2	公的年金給付等の受給により児童扶養 手当の支給を受けていない者 (支給制限限度額を下回る者に限る)	7月1日~	1世帯当たり5万円 (第2子以降1人につき3万円)	審査後随時
3	感染症の影響を受けて家計が急変し、 直近の収入が児童扶養手当の対象とな る水準に下がった者	7,711,0		
4	上記①・②のうち、感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者	原則8月の 現況届時 <sup>※</sup>	1世帯当たり5万円 (追加支給)	①8月下旬~ <sup>※</sup> ②審査後随時

※急を要する場合は7月1日以降、随時申請受付・支給

# 〇公立保育所及び児童保育センターの保育室等のエアコン設置 76,938千円【7月補正】

「新しい生活様式」に対応するための熱中症対策として、公立保育所及び児童保育センターの保育室等へエアコンを整備。当事業により、公立保育所の全8施設全62室、児童保育センターの全40施設全59クラブへエアコン設置。

・設置状況 公立保育所 8施設、27室、27台児童保育センター 35施設、48クラブ、72台